

令和2年度の主要な施策

主要な施策と 予算の概要

国政策財政課政策企画係 ☎ 6710

財政係 ☎ 6713

地域共生社会の実現

- 市街地循環バス、西地区シャトルバスの本格運行を行います。
- 市民が安心してまちづくり活動に参加できるよう、市民活動保険制度を導入し、活動中の事故などへの補償を確保します。



中心市街地の活性化

- 2期目の十和田市中心市街地活性化基本計画に基づき、(仮称)地域交流センターや(仮称)公共交通拠点の整備の取り組みを進めます。



(仮称) 地域交流センター 外観イメージ

観光振興

- 十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020に基づき、自然の魅力の発信や観光客の受け入れ環境の整備などの事業を着実に実施し、訪日外国人旅行客の誘客促進を図ります。
- アーツ・トワダのグランドオープン10周年に合わせて、現代美術館で大規模な記念企画展や常設作品の一部入れ替えなどを実施します。
- 焼山地区活性化基本計画に基づき、新名称となる奥入瀬溪流温泉の街並みの再整備や奥入瀬溪流館の改修を行い、地域資源を生かした観光振興の取り組みを進めます。



撮影：山本 紉 ※参考作品

津田 道子《あなたは、翌日私に会いにそこに戻ってくるでしょう。》
「オープン・スペース2016 メディア・コンシャス」展
展示風景 (NTTインターコミュニケーション・センターICC、東京、2016年)

公共施設の整備

- 十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の耐震化、改修、解体などを進めます。
- (仮称) 屋内グラウンドの9月オープンに向けて建設工事を進めます。
- (新) 志道館の令和4年3月の完成を目指し、建設工事を実施します。
- 市民文化センターの長寿命化に向け、必要な改修工事を行います。
- 老朽化の進む金崎A・B団地、上平団地について、民間資金を活用したPFIによる整備に向けた取り組みを進めます。



(仮称) 屋内グラウンド 外観イメージ

総合計画における8つの基本目標に沿って主な事業をお知らせします

1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち (産業振興)



主要野菜再生産緊急支援事業 5,000万円

本市の主要野菜4品目(ニンニク、ナガイモ、ゴボウ、ネギ)の令和元年度販売価格が、前年度と比較して大幅に下落したことから、農業者の再生産に向けた意欲低下の防止、主産地形成の促進を図るため、種子購入費の一部を補助します。

スマート農業技術導入支援事業 100万円

農作業の省力化を図り、地域農業の労働力不足を解消するため、農業用ドローンの導入に必要なオペレーター資格取得に要する経費の一部を補助します。

小・中学校保健室冷房設備整備事業 1,254万円

熱中症などで体調を崩した児童・生徒の体調不良を悪化させないため、保健室に冷房設備を導入します。

幼児用視力検査機器導入 131万円

幼児の弱視などの視力異常の早期発見と適切な治療を促すため、従来の視力検査と併用し、より正確な検査結果を得ることができる視力検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入します。

フッ化物歯面塗布事業等 62万円

乳児の歯の健康保持と虫歯予防のため、2歳児健康診査時にフッ化物歯面塗布を実施します。また、フッ化物歯面塗布の重要性や必要性を周知するため、講演会を実施します。

手話普及促進事業 765万円

ろう者の社会参加や手話の理解促進を図るため、手話出前講座や市主催講演会などへの手話通訳者の派遣などを実施します。

救急医療情報キット配布事業 264万円

救急時に、救急隊員や搬送先の医療機関が迅速かつ適切な医療活動を行うことができる環境を整備するため、在宅の高齢者に対して、救急時に必要な情報を保管する情報キットを無償で配布します。

4 だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち (生涯学習・文化・スポーツ)



5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち (安全・安心)



6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち (環境)



7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち (都市基盤)



8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち (自治体経営)



2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち (子育て・教育)



子育て世代親子支援センターの設置 3,048万円

子育て世代親子支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター事業」と、児童虐待の未然防止を図る「こども家庭相談センター事業」の一体的な支援を実施します。

仲よし会冷房設備導入 1,417万円

仲よし会に通う児童の熱中症対策の一環として、冷房設備を導入します。

3 すべての市民が健やかに暮らせるまち (健康・福祉)



アネックススポーツランド利活用事業 260万円

アネックススポーツランドの利用促進とPRのため、テニス合宿を行う学生の団体に対して宿泊料の一部を助成し、宿泊施設と連携した官民連携事業を実施します。

移住・定住等事業 5,177万円

移住希望者の受け入れ体制の強化のため、住宅取得・改修補助、移住者同士や地域住民との交流会の開催などを実施します。

防犯カメラ設置事業 581万円

地域の安全対策の一環として市の見守り体制の強化・充実に目的に、犯罪の未然防止につながる防犯カメラを公共施設に設置します。

稲生川ふれあい公園遊歩道補修事業 398万円

稲生川ふれあい公園内の遊歩道について、利用者が安全に使用できるようにするため、遊歩道の補修を実施します。

道路整備事業 11億1,350万円

道路環境の充実や交通安全確保のため、排水施設を含めた道路施設と生活道路の整備をするとともに、国の補助制度を利用して幹線道路や地域生活の基盤道路を整備します。

庁内ICT(※)利活用促進事業 769万円

庁内業務の効率化を目的に、パソコンを使い大量のデータ入力や定型作業を自動化する「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)」、高い精度で文字認識が可能な「AI(人工知能)-OCR」、「AI会議録作成システム」の3事業について試験導入を実施します。

(※) ICTとは、情報・通信に関する技術の総称です。